

【ひろしま県民の森をご利用いただくすべてのお客様へ】

当社の索道事業に対しまして、日頃からご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます。

当社、株式会社 アグリヒバゴンは、お客様の安全の確保、法令の遵守とともにお客様の安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組に状況や安全の実施について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

ひろしま県民の森スキー場 令和5年度安全報告書

第2 ペアリフト

第3 ペアリフト

この安全報告書は、ひろしま県民の森スキー場の索道施設及び職員等にかかる安全の維持・向上のための取組や実績をまとめたものです。

鉄道事業法第19条の4により公表いたします。

《 輸送の安全を確保するための基本方針 》

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めます。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをします。
- (5) 事故・事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとります。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保します。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦します。

《 安全基本方針に基づき実施した内容 》

- (1) シーズン前に12ヶ月点検を行ないました
- (2) シーズン前に従事員研修を行ないました。
- (3) シーズン前に救助訓練を行ないました。
- (4) 1ヶ月点検を実施しました。
- (5) 毎日運転前点検及び試運転を行ないました。
- (6) 毎日就業前ミーティングを行ないました。
- (7) リフト整備を行いました。
 - ・ 第2リフト 非常用ブレーキオーバーホールR5.10/31
減速機オイル交換R5.10/31
握索装置オーバーホールR5.10/21～24
 - ・ 第3リフト 握索装置オーバーホールR5.10/21～24
減速機・ブレーキオイル交換R5.10/30

《 索道事故及びインシデントについて 》

令和5年度（令和5年12月～令和6年3月）における状況は、以下のとおりです。

- (1) 索道事故
期間中の索道運転事故はありませんでした。
- (2) インシデント
期間中のインシデントはありませんでした。